

第3章 計画の基本理念と施策体系

第3章 計画の基本理念と施策体系

1 基本理念

奈良県の高齢者を取り巻く現状を踏まえた対応

奈良県では高齢化が急速に進行しています。平成26年の65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は27.2%で、全国平均の26.0%を上回っています。奈良県には、いわゆる団塊の世代が多く居住しておられ、現在、高齢期を迎えておられます。そして、この団塊の世代が、やがて75歳以上になって後期高齢期を迎えることになる10年後の平成37年（2025年）には、5人に1人が75歳以上という状況になることが予想されます。

また、県内の高齢化率は各地域によって異なっています。平成26年の高齢化率を市町村別にみると、最大の川上村（56.0%）と最小の香芝市（20.6%）では、2.7倍の開きがあり、全体として南部東部の山間地域で高く、平野部で低い傾向にあります。このため、それぞれの地域の特性に応じた高齢者施策を講じる必要があります。

高齢化による心身の衰弱に伴い、介護保険制度を利用するためには要介護認定を受ける高齢者が増えてくる傾向にあります。しかし、奈良県の平成25年度の要介護認定率は17.6%で、全国平均の18.1%を下回っています。これは、奈良県に多く居住しておられる団塊の世代の方が、まだ高齢期にさしかかったばかりで比較的元気な状況であることが大きな要因と考えられます。元気な高齢者が、このままの心身の健康を保ち、介護を受ける必要に迫られることの少ないような地域をめざすことがのぞまれます。

「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」結果の反映

奈良県が平成25年度に実施した「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」によると、多くの高齢者が、「自宅で最期を迎えたい」「介護が必要になったら自宅で受けたい」と考えています。この希望を叶え住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護などを一体的に提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が必要ですが、地域包括ケアシステムの認知度はまだまだ低い状況にあります。

また、高齢者のみで暮らす世帯が多く、高齢者の約半数が、家事について将来に不安を感じている状況にあり、高齢者の日常生活への支援を進める必要があります。さらに、認知症の家族のことで悩みを抱える人が多くなっている一方で、認知症への対策を何もしていない人が多く、認知症に対する理解の促進と対応の充実を図ることが求められています。

介護サービス事業所とその職員など介護をする側では、医療機関からの疾患のケアや健康に関する情報提供を望んでおり、在宅医療と介護との一層の連携を進める必要があります。

また、介護の現場では、介護人材が不足しており、介護サービスの従事者は、収入や労働時間などの待遇に関する満足度が低い傾向にあるため、今後、介護人材を確保し、魅力ある介護職場づくりを推進するための施策を展開する必要があります。

なお、健康な人や外出頻度の高い人ほど、生活の充実感が高い傾向にあります。健康づくり・介護予防を推進し、地域での交流活動など社会参加を促進することにより、高齢者の生きがいづくりに努めることが求められています。

介護保険制度の改正への対応

平成 27 年度から、高齢者の増加などの社会状況の変化に合わせて、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」を図るため、介護保険制度が改正されます。

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実として、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化が図られるとともに、予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行、特別養護老人ホームへの新規入所者の原則要介護 3 以上への限定が行われることになっています。また、費用負担の公平化については、低所得者保険料の軽減強化や一定以上所得者の自己負担引き上げが図られるこことなっており、これらの制度改正に対応していく必要があります。

これからの中の奈良県の高齢者施策

奈良県では、県民ニーズや高齢化の現状、時代の要請を踏まえ、県内すべての市町村において「地域包括ケアシステム」の構築を推進すべく、平成 26 年 4 月、健康福祉部に地域包括ケア推進室を設置し、市町村に対する介護保険データの「見える化」支援、市町村等との協働による地域包括ケアモデル事業を実施し、また、地域密着型サービスの普及促進等、要介護高齢者への対応に取り組むとともに、健康寿命日本一をめざして介護予防に役立つ健康づくり、生きがいづくりを推進しているところです。

今後、これらの取り組みをより一層推進するとともに、団塊の世代が後期高齢期に達する 10 年後を見据えた中長期的な視点で、高齢者の尊厳を保持するとともに、奈良県の高齢者の生活の現状に即した計画を定める必要があると考えます。そのため、重要な指標として計画の基本理念を下記のとおり設定します。

基本理念 高齢者が健康で生きがいをもって活躍を続けられるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県をめざす

また、この基本理念を実現するため、以下の 3 つの課題への対応を柱として、施策の方向性を定め、平成 30 年度からの医療計画との整合を見据えた具体的な事業展開を行っていきます。

○たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることの出来る仕組み「地域包括ケアシステム」を県内全市町村で構築します。

○介護保険制度を持続的かつ円滑に運営するため、介護人材の確保・資質向上を図るとともに、介護保険施設等の整備など必要な介護サービスを確保します。

○元気な高齢者に対しては介護予防につながる健康づくりに取り組むとともに、支援が必要な高齢者を支える地域活動など社会参加の促進を図り、健康寿命日本一を実現します。

2 施策の柱について

3つの柱での施策展開

1. 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳を迎える10年後の平成37年（2025年）には、後期高齢者の大幅な増加のため、介護や医療が必要な方の急増が見込まれます。そのため、たとえ介護が必要になっても、地域の実情に応じて、高齢者が尊厳を保持し、可能な限り住み慣れた地域で安心してその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を県内全市町村で推進します。

2. 介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営

高齢化の進展に伴う要介護者の増加等により介護ニーズが増大する中、核家族化、介護者の高齢化などにより、高齢者を社会全体で支える「介護保険制度」の役割がますます重要になっています。そのため、介護保険制度を持続的かつ円滑に運営できるよう、必要な介護人材の確保・資質向上を図るとともに、介護保険施設等の整備など介護サービスの充実、質の向上を図ります。

3. 高齢者の生きがいづくりの推進

高齢者が、介護を要せず、いつまでも元気にいきいきと暮らし続けることが望されます。そのため、「なら健康長寿基本計画」を推進し、「健康寿命日本一の奈良県」をめざし、介護予防を意識した健康づくりに取り組むとともに、支援が必要な高齢者を支える地域活動など高齢者の積極的な社会参加の促進を図り、生きがいづくりを推進します。

3 施策体系

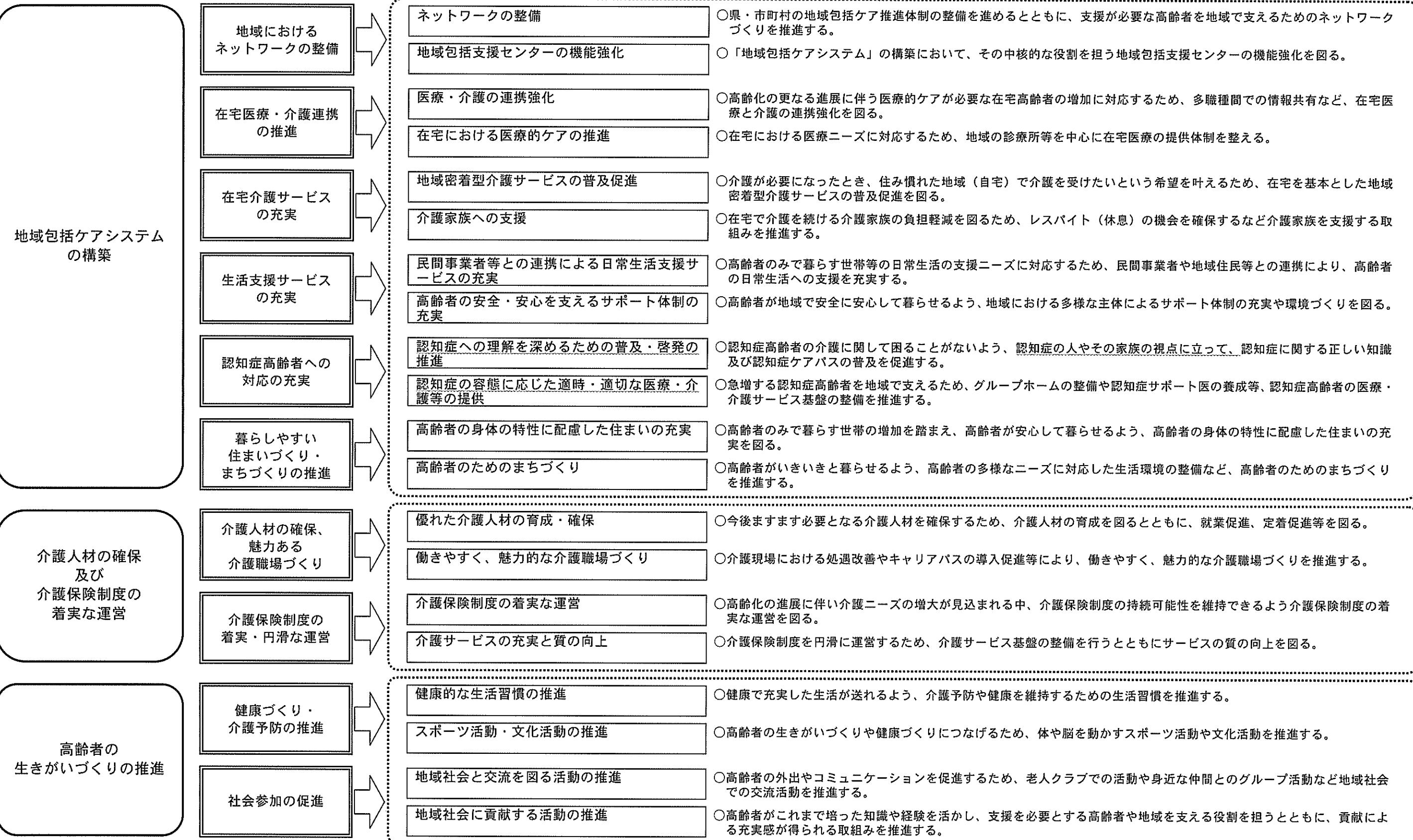
基本理念

高齢者が生きがいをもって活躍を続けるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県をめざす

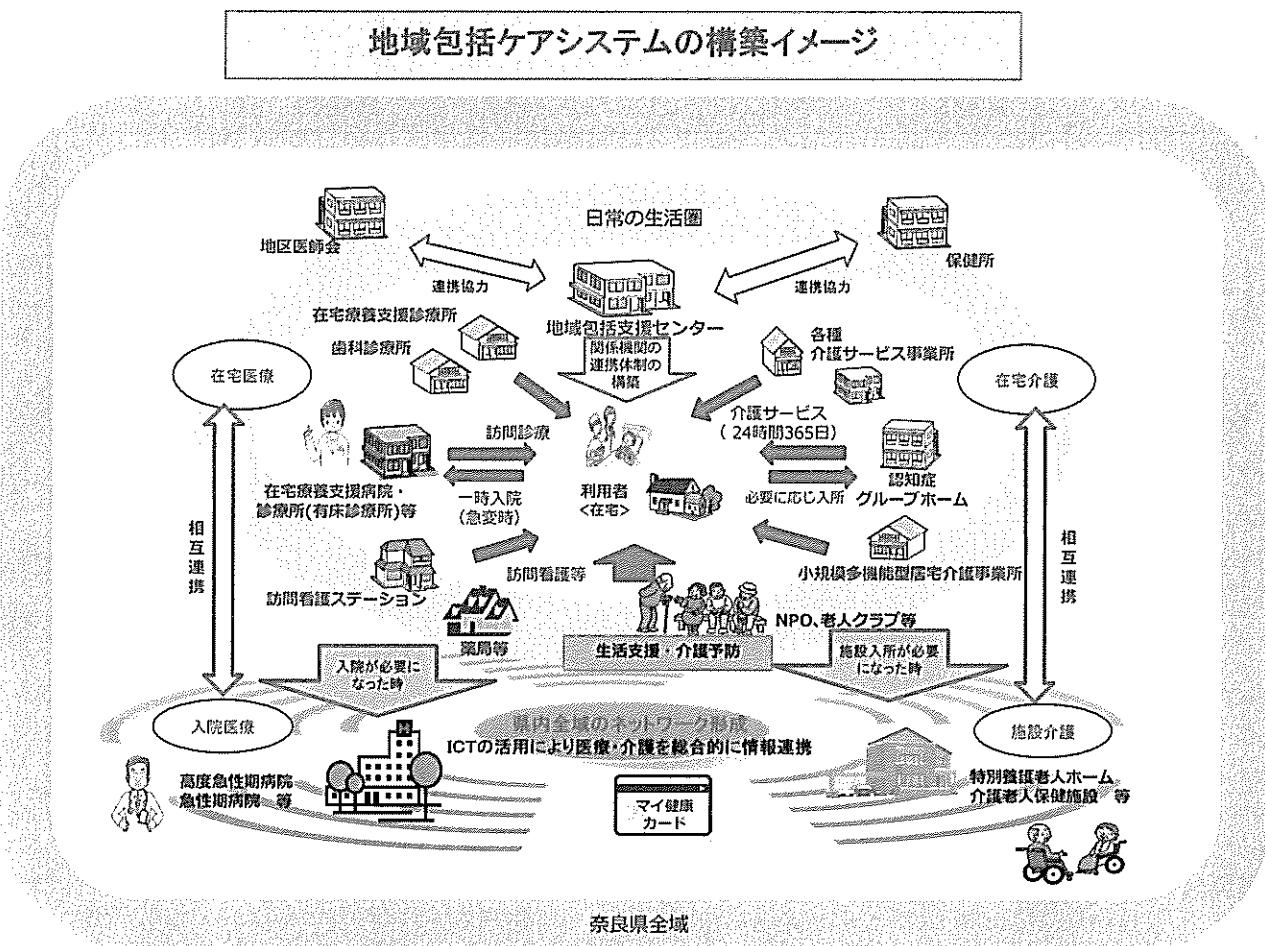
施策の柱

施策の方向性

施策の展開



4 奈良県における地域包括ケアシステムの構築



地域包括ケアシステムとは、高齢者がたとえ介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療、介護、介護予防、住まい、及び日常生活の支援が包括的に確保される仕組みです。

地域包括支援センターを中心に、地区医師会や保健所の協力のもと、様々な関係機関と連携体制を構築することにより、高齢者の在宅生活に必要な医療サービス、介護サービス、生活支援サービス等の多様な実施主体による提供を実現します。

また、病院への入退院や施設の入退所時における在宅医療と入院医療、在宅介護と施設介護の連携や、ICTを活用した医療と介護の情報連携を推進します。

